

III 事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高 (単位：百万円・%)

種類	2023年度	2024年度	増減
流動性貯金	71,880 (54.9)	72,965 (55.8)	1,085
定期性貯金	59,020 (45.0)	57,609 (44.1)	△1,411
その他の貯金	16 (0.1)	16 (0.1)	—
計	130,917 (100.0)	130,591 (100.0)	△326
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	130,917 (100.0)	130,591 (100.0)	△326

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 賢蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高 (単位：百万円・%)

種類	2023年度	2024年度	増減
定期貯金	57,577 (100.0)	54,880 (100.0)	△2,697
うち固定金利定期	57,521 (99.9)	54,825 (99.9)	△2,696
うち変動金利定期	55 (0.1)	54 (0.1)	△1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高 (単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
手形貸付	16	7	△9
証書貸付	21,714	23,792	2,078
当座貸越	147	141	△6
割引手形	—	—	—
合計	21,877	23,940	2,063

②貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：百万円・%)

種類	2023年度	2024年度	増減
固定金利貸出	6,691 (28.4)	6,413 (25.6)	△278
変動金利貸出	16,856 (71.6)	18,595 (74.4)	1,739
合計	23,548 (100.0)	25,009 (100.0)	1,461

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
貯金・定期積金等	152	137	△14
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	0	—	—
小計	153	137	△15
農業信用基金協会保証	8,765	8,442	△323
その他保証	10,610	13,295	2,685
小計	19,376	21,736	2,361
信用	4,020	3,135	885
合計	23,548	25,009	1,461

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・%)

種類	2023年度	2024年度	増減
設備資金	19,648 (83.4)	21,793 (87.1)	2,145
運転資金	3,900 (16.5)	3,215 (12.9)	△685
合計	23,548 (100.0)	25,009 (100.0)	1,461

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

種類	2023年度	2024年度	増減
農業	1,261 (5.4)	1,273 (5.1)	12
林業	28 (0.1)	26 (0.1)	△2
水産業	16 (0.1)	15 (0.1)	△1
製造業	884 (3.8)	891 (3.6)	7
鉱業	70 (0.3)	93 (0.4)	23
建設・不動産業	1,044 (4.4)	993 (4.0)	△51
電気・ガス・熱供給水道業	119 (0.5)	115 (0.5)	△4
運輸・通信業	511 (2.2)	475 (1.9)	△36
金融・保険業	842 (3.6)	174 (0.7)	△668
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,053 (8.7)	2,149 (8.6)	96
地方公共団体	3,476 (14.8)	3,258 (13.0)	△218
非営利法人	— (—)	— (—)	—
その他の他	13,238 (56.2)	15,538 (62.1)	2,300
合計	23,548 (100.0)	25,009 (100.0)	1,461

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
穀作	99	113	14
野菜・園芸	114	111	△3
果樹・樹園農業	15	13	△1
養豚・肉牛・酪農	10	7	△3
その他農業	601	598	△3
合計	841	844	3

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
プロパー資金	653	671	18
農業制度資金	188	173	△14
農業近代化資金	148	151	3
その他制度資金	39	21	△17
合計	841	844	3

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等をおこなうことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
日本政策金融公庫資金	26	14	△12
その他	7	4	△3
合計	34	18	△16

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	101	56	21	22
	2024年度	137	61	55	20
危険債権	2023年度	59	8	50	0
	2024年度	25	0	25	0
要管理債権	2023年度	0	0	0	0
	2024年度	0	0	0	0
三月以上延滞債権	2023年度	0	0	0	0
	2024年度	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	2023年度	0	0	0	0
	2024年度	0	0	0	0
小計	2023年度	161	65	72	22
	2024年度	163	62	81	20
正常債権	2023年度	23,388			
	2024年度	24,846			
合計	2023年度	23,548			
	2024年度	25,009			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2023年度				2024年度				
	期首 残高	期中 增加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 增加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	2	2	-	2	2	2	1	-	2
個別貸倒引当金	24	22	-	24	22	22	20	0	22
合計	26	24	-	26	24	24	22	0	24
									22

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
貸出金償却額	-	-

(3)内国為替取扱実績

(単位：件・千円)

種類		2023年度		2024年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	128,208	149,454	130,413	148,073
	金額	49,158,358	62,906,658	51,475,326	65,133,691
代金取立為替	件数	—	3	1	—
	金額	—	11,940	125	—
雜為替	件数	5,076	3,871	4,483	3,342
	金額	1,006,404	1,016,216	959,914	926,381
合計	件数	133,284	153,328	134,897	151,415
	金額	50,164,763	63,934,816	52,435,366	66,060,072

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
国債	6,620	7,550	930
地方債	1,043	144	△898
政府保証債	46	—	△46
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	200	318	118
株式	—	22	22
その他の証券	—	12	12
合計	7,909	8,048	138

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2023年度								
国債	—	—	—	—	—	6,667	—	6,667
地方債	299	—	—	—	100	—	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	200	—	—	—	—	—	—	200
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
2024年度								
国債	—	—	—	—	—	6,498	—	6,498
地方債	—	—	—	—	98	—	—	98
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	495	—	—	—	—	495
株式	—	—	—	—	—	—	29	29
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	0

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	417,900	400,548	17,351	303,560	299,926	3,633
	地方債	400,970	399,999	970	—	—	—
	政府保証	—	—	—	—	—	—
	社債	200,080	200,000	80	—	—	—
	その他証券	—	—	—	—	—	—
小計		1,018,950	1,000,548	18,401	303,560	299,926	3,633
貸借対照表計上額 が取得原価又は償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—	29,040	32,533	△3,493
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	6,249,240	7,005,980	△756,740	6,194,900	7,299,790	△1,104,890
	地方債	—	—	—	98,010	100,000	△1,990
	政府保証	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	495,810	500,000	△4,190
	その他証券	—	—	—	—	—	—
小計		6,249,240	7,005,980	△756,740	6,817,760	7,932,323	△1,114,563
合計		7,268,190	8,006,529	△738,339	7,121,320	8,232,250	△1,110,930

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	9,186	81,288,540	9,174	75,282,797
定期生命共済	136	1,382,400	232	2,473,490
養老生命共済	2,750	17,551,992	2,456	15,114,535
うちこども共済	1,611	7,981,198	1,560	7,347,198
医療共済	5,495	1,217,900	5,581	1,038,200
がん共済	702	97,500	781	94,000
定期医療共済	216	644,600	208	606,200
介護共済	994	2,426,781	1,149	3,118,645
認知症共済	45		55	
生活障害共済	183		303	
特定重度疾病共済	642		853	
年金共済	3,433	21,200	3,393	21,200
建物更生共済	15,494	226,830,275	15,610	227,713,936
合計	39,276	331,461,190	39,795	325,463,005

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	5,495	20,634 327,453	5,581	18,426 399,393
がん共済	702	3,989	781	4,390
定期医療共済	216	1,106	208	1,059
合計	6,413	25,729 327,453	6,570	23,875 399,393

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	994	3,234,239	1,149	4,120,542
認知症共済	45	81,200	55	102,700
生活障害共済(一時金型)	101	934,400	160	1,316,400
生活障害共済(定期年金型)	82	109,700	143	186,580
特定重度疾病共済	642	1,053,300	853	1,352,700

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	2,711	1,606,401	2,667	1,568,620
年金開始後	722	432,834	726	436,222
合計	3,433	2,039,236	3,393	2,004,843

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	2023年度			2024年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	897	12,109,350	12,177	899	12,289,250	12,429
自動車共済	7,885		328,874	8,055		344,008
傷害共済	15,097	48,867,000	3,513	14,909	48,972,500	3,565
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	2	8,000	63	2	8,000	63
賠償責任共済	337		1,207	359		1,300
自賠責共済	1,185		20,419	1,170		19,653
合計	25,403		366,256	25,394		381,020

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種類	2023年度	2024年度
	供給高	供給高
生産資材	肥料	541,756
	農薬	305,124
	生産資材	429,365
	農業機械	308,008
	自動車	85,869
	燃料料	1,044,225
合計	2,714,350	2,696,376

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種類	2023年度	2024年度
	取扱高	取扱高
麦	5,747	2,987
豆・雑穀	55,338	60,439
野菜	1,744,975	1,797,700
果実	371,251	310,268
花き	20,050	19,615
生乳	114,678	134,521
インショップ	74,386	81,560
合計	2,386,427	2,407,094

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種類	2023年度	2024年度
米穀	1,882,509	2,847,616
合計	1,882,509	2,847,616

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 直売所事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
収益ながいき市場	537,748	591,638
費用ながいき市場	485,408	527,366

(4)保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
収 益	1,335	2,077
費 用	6,097	5,526
差 引	△4,761	△3,448

(5)利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
ライスセンター	収益	28,658
	費用	26,149
	差引	2,508
水 稲 育 苗	収益	43,548
	費用	26,651
	差引	16,895
種 子 生 産	収益	11,263
	費用	8,551
	差引	2,711
グリーンウェーブ	収益	167,742
	費用	148,335
	差引	19,406
野 菜 育 苗	収益	61,648
	費用	53,676
	差引	7,971
長ネギ調製	収益	7,399
	費用	7,013
	差引	385
長ネギ結束	収益	3,163
	費用	2,759
	差引	403
玉葱機械選	収益	10,989
	費用	10,126
	差引	863
リース	収益	5,832
	費用	—
	差引	5,832
合 計	収益	340,244
	費用	283,264
	差引	56,980
		326,392
		282,107
		44,284

(6)その他の事業取扱実績

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種類	2023年度	2024年度
	供給高	供給高
食 品	45,798	42,261
生 活 資 材	131,490	126,480
L P ガ ス	—	—
セ レ モ ニ 一	339,248	329,549
合 計	516,538	498,291

②指導事業

(単位：千円)

項目		2023年度	2024年度
収入	助成金	207	177
	農政活動資金	1,206	1,275
	実費収入	2,451	2,251
	計	3,865	3,704
支出	営農改善	6,578	6,452
	生活指導	1,236	1,076
	組織強化	28,202	6,635
	農政活動	1,376	1,294
	教育情報	6,603	7,746
	計	43,997	23,205

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2023年度	2024年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.26	0.07
資本経常利益率	3.74	4.92	1.17
総資産当期純利益率	0.16	0.22	0.05
資本当期純利益率	3.21	4.13	0.92

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	2023度	2024年度	増減
貯貸率	期末	17.90	19.14
	期中平均	17.21	19.10
貯証率	期末	5.52	5.45
	期中平均	6.05	6.28

(注) 1. 貯貸率（期末） = 貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末） = 有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	802,165
	一店舗当たり貯金残高	13,155,508
	一職員当たり貸出金残高	143,590
	一店舗当たり貸出金残高	2,616,538
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	2,021,104
	一店舗当たり長期共済保有高	33,146,119
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	19,723
	一店舗当たり購買品取扱高	808,667
	一職員当たり販売品取扱高	29,630

(注) 職員一人当たりの残高：2023年164人、2024年156人で算出しています。

一店舗当たりの残高：2023年度、2024年度共に店舗数に変更はありません。

貯金残高……………10店舗で算出しています。（本所を含む）

貸出金残高……………9店舗で算出しています。（本所を含む）

長期共済保有高……………10店舗で算出しています。（本所を含む）

購買品取扱高……………4店舗で算出しています。（本所を含む）

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円・%)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,439,936	6,899,550
うち、出資金及び資本準備金の額	2,861,503	3,024,090
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,639,607	3,931,899
うち、外部流出予定額（△）	35,646	37,653
うち、上記以外に該当するものの額	△25,640	△18,897
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,031	1,850
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,031	1,850
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81,535	—
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	6,523,503	6,901,401
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	5,605	1,363
うち、のれんに係るもの（額）	3,252	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,352	1,363
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	4,092
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,650	5,456
自己資本		
自己資本の額（イ）（ロ）	（ハ）	6,517,898
6,895,945		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,340,470	47,048,338
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,811,906	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,811,906	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,780,655	3,808,070
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	51,121,126	50,856,408
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）（二）	12.74	13.55

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用についての信託リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2023年度			2024年度		
	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a × 4%	エクspoージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a × 4%
現金	505,711	—	—	566,812	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,411,945	—	—	7,605,221	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,997,351	—	—	2,568,789	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	100,358,374	20,071,674	802,866	97,286,236	19,457,247	778,289
法人等向け	76,999	76,999	3,079	556,346	305,528	12,221
中小企業等向け及び個人向け	5,072,386	3,804,290	152,171	7,754,673	5,816,005	232,640
抵当権付住宅ローン	2,830,345	990,620	39,624	2,714,347	950,021	38,000
不動産取得等事業向け	16,867	16,867	674	13,049	13,049	521
三月以上延滞等	402,166	546,185	21,847	181,790	245,157	9,806
取立未済手形	—	—	—	14,654	2,930	117
信用保証協会等保証付	8,772,401	877,240	35,089	8,477,747	844,775	33,791
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	50	50	2	50	50	2
出資等	265,153	265,153	10,606	349,686	349,686	13,987
(うち出資等のエクspoージャー)	265,153	265,153	10,606	349,686	349,686	13,987
(うち重要な出資のエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,132,649	19,424,646	776,985	12,721,474	20,109,975	804,399
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	4,861,331	12,153,329	486,133	4,802,453	12,006,132	480,245
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	123,214	308,035	12,321
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクspoージャー)	7,274,569	7,274,569	290,982	7,795,806	7,795,806	311,832
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	2023年度			2024年度		
	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%	エクスポートの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーワイド)	-	-	-	-	-	-
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポート	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスポート	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	140,845,125	46,076,931	1,843,077	140,780,881	48,094,377	1,923,775
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a × 4%	a	b=a × 4%		
	3,780,655	151,226	3,808,070	152,322		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a × 4%	a	b=a × 4%		
	51,121,126	2,044,845	50,856,409	2,034,256		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーション・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 閣
株式会社格付投資情報センター (R& I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーテングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適 格 格 付 機 閣	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

(②)信用リスクに関するエクスポートジャヤー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートジャヤーの期末残高 (単位:百万円)

	2023年度					2024年度					三月以上 延滞 エクスポート ジャヤー
	信用リスク に関するエ クスポート ジャヤーの残高	うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	三月以上 延滞 エクスポート ジャヤーの残高	信用リスク に関するエ クスポート ジャヤーの残高	うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ		
国 内	140,863	23,805	8,013	—	424	140,799	25,052	8,206	—	200	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	140,863	23,805	8,013	—	424	140,799	25,052	8,206	—	200	
農 業	304	167	—	—	—	308	171	—	—	—	
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法 人	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	501	—	501	—	—	
運輸・通信業	—	—	—	—	—	32	—	—	—	—	
金融・保険業	105,850	664	200	—	—	102,847	—	—	—	—	
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
日本国政府・地方公共団体	10,409	2,596	7,812	—	—	10,174	2,468	7,705	—	—	
上記以外	150	148	—	—	—	314	308	—	—	101	
個 人	20,030	19,895	—	—	142	22,226	22,104	—	—	98	
そ の 他	4,118	333	—	—	281	4,393	—	—	—	—	
業種別残高計	140,863	23,805	8,013	—	424	140,799	25,052	8,206	—	200	
1 年 以 下	100,321	150	501	—	/	97,419	100	—	—	/	
1年超3年以下	512	512	—	—	/	434	434	—	—	/	
3年超5年以下	655	655	—	—	/	1,225	723	501	—	/	
5年超7年以下	673	673	—	—	/	849	849	—	—	/	
7年超10年以下	1,201	1,101	100	—	/	1,004	904	100	—	/	
10 年 超	26,774	19,362	7,411	—	/	28,369	20,764	7,605	—	/	
期限の定めのないもの	10,726	1,351	—	—	/	11,496	1,275	—	—	/	
残存期間別残高計	140,863	23,805	8,013	—	/	140,799	25,052	8,206	—	/	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャヤーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに該当するもの、証券化エクスポートジャヤーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャヤーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートジャヤー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャヤーをいいます。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2023年度				2024年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用				目的使用	
一般貸倒引当金	2	2	—	2	2	1	—	2
個別貸倒引当金	24	22		25	22	22	—	22
								20

(4)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	2023年度					2024年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	貸出金 償却
			目的使用					目的使用		
国内	24	22	—	25	22	/	22	20	—	22
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—
地域別計	24	22	—	25	22	/	22	20	—	22
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	24	22	—	25	22	—	22	20	—	22
業種別計	24	22	—	25	22	—	22	20	—	22

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高（単位：百万円）

	2023年度			2024年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	10,914	10,914	—	—
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト20%	—	4,350	4,350	—	19,460
	リスク・ウェイト35%	—	2,830	2,830	—	552
	リスク・ウェイト50%	—	—	—	250	12
	リスク・ウェイト75%	—	5,072	5,072	—	5,547
	リスク・ウェイト100%	76	9,365	9,441	50	7,795
	リスク・ウェイト150%	—	—	—	—	227
	リスク・ウェイト250%	—	4,861	4,861	—	12,314
	その他	—	8,778	8,778	—	836
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—
計		76	46,172	46,248	301	46,746
						47,048

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するものの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができるここと、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しがなっています。
なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額 (単位：百万円)

区分	2023年度			2024年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	17	—	—	13	288	—
抵当権住宅ローン	—	2,715	—	—	2,651	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	455	—
合計	17	2,715	—	13	3,394	—

- (注) 1.「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 3.「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化工クスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議をおこなう等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定をおこなっています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジをおこなっています。運用部門がおこなった取引については企画管理部門が適切な執行をおこなっているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定をおこない経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応をおこなっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価をおこなった上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,461	4,461	5,119	5,119
合計	4,461	4,461	5,119	5,119

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

2023年度			2024年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2023年度	2024年度
ルックスルーア方式を適用するエクspoージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や取支シミュレーションの分析などをおこないリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通常ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。
 - ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVE の前事業年度末からの変動要因は、金利リスクによるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点）
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項目	ΔEVE		ΔNII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	431	656	79	70
2 下方パラレルシフト	-	-	3	10
3 スティープ化	663	958		
4 フラット化	-	-		
5 短期金利上昇	-	-		
6 短期金利低下	297	211		
7 最大値	663	958	79	70
	当期末		前期末	
8 自己資本の額	6,895		6,517	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

① 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

② 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	47,700	10,990

(注1) 対象役員は、理事23名、監事5名です。（期中に退任した者を含む。）

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

③ 対象役員の報酬等の決定等について

(1) 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

(2) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、2024年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 2024年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。